



発行所
 社団法人 国民文化研究会
 (九州←→東京←→全国)
 東京都渋谷区東1-13-1-402
 振替 00170-1-60507
 電話 03-5468-6230
 FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部
 毎月一回10日発行
 購読料 年間2000円

憲法改正「国民投票法」の成立に思ふ

日本の「国是」とは何か

「五箇条の御誓文」の精神に字ばう

青山直幸

国会では、憲法の改正手続きを定める国民投票法案が、去る五月十四日、参院本会議で可決され成立した。いよいよ現行憲法を日本国民の合意の下に根本的に見直す第一歩が踏み出されたと言へる。与野党の国会議員で構成される「憲法審査会」が、憲法案の審査や提出を行ひ、衆参両院の三分の二以上の賛成が得られれば、項目ごとに発議、二、六ヶ月後国民投票となり、国民は賛否を選ぶことになる。投票といふ方法を採用する以上、やむを得ないとは思ふが、憲法を貫く理念について国民共通の理解と合意が無ければ、木に竹を接いだやうなものとなつてしまふ虞がある。

憲法の前文に表現されるべき「憲法の理念」、そしてその前提として先立つこと十ヶ月前「新日本建設に関する詔書」(いはゆる人間宣言)が発せられた。昭和天皇は先づ明治天皇が

明治元年に新国家建設の国是としてお下しになつた「五箇条の御誓文」に触れられ、「観旨公明正大、又何ヲカ加ヘン。朕ハ茲ニ誓フ新ニシテ国運ヲ開カント欲ス」とその御決意を述べられたのである。敗戦に打ちひしがれた国民に対して、「御誓文」の御趣旨に則つて「新日本ヲ建設スベシ」と、その向ふべき道をお示しになつたのである。

我々は「憲法の理念」の基盤となる「国是」を考へるに當つて、近代国家建設の国是たる「五箇条の御誓文」の精神にもう一度立ち戻つてみる必要があるのではないか。「御誓文」は、まさに明治維新の精神が融合、凝縮したものであつた。

「御誓文」は、越前藩出身の参与・由利公正が起草した新政府を中心として結成された列藩同盟の条約草案「議事之体大意」がベースとなり、土佐藩出身の参与・福岡孝弟が修正を加へ、木戸孝允の意見を添加して、明治天皇の御裁可を仰ぎ成立したものである。由利公正の思想に多大な影響を与へたのが、越前藩主松平慶永(春徳)の政策ブレンとして活躍した横井小楠であった。小楠は政事総裁職となつた慶永を通して、幕府に「国是七條」といふ建策を行った。その中で「大いに云路(言路)を開き、天下とともに公共の政を為さん」と

と述べてゐる。幕府政治が陥つてゐた私政を批判した政治理念であり、第一条の「萬機公論」につながる思想である。

五箇条の御誓文 明治元年三月十四日
 一 廣く會議を興し、萬機公論に決すべし。

一 上下心を一にして、盛に經綸を行ふべし。

一 官武一途庶民に至る迄、各其志を遂げ、人心をして倦ざらしめん事を要す。

一 舊來の陋習を破り、天地の公道に基くべし。

一 智識を世界に求め、大に皇基を振起すべし。

特筆すべきは、この後に「朕躬を以て衆に先じ、天地神明に誓ひ、大に斯國是を定め、萬民保全の道を立んとす」と續いて、明治天皇御自ら、国民の生活を平かにする道を立てるべく、この国是を定め、率先して実践することを天地の神々に誓はれたことである。「公議輿論」や「開国進取」等の新しい国づくりの方針のもと、君民一体となつて近代的統一国家の建設に當つた明治の先人達の精神を改めて学び直すべきではなからうか。

(戸田建設(株)東京支店開発営業部長
 致へ五十九歳)